

# [下野国庁跡(下野市)]探訪レポート

下野国庁跡資料館





資料館の裏手に歩く





まっすぐに延びる二列の植栽帯は塀跡を表しているという



側溝のような窪みは前殿(ぜんでん)、東西の脇殿(わきでん)を取り囲む濠の遺構/右手の植栽帯はさらにそれらを取り囲む塀を表しているという



正面の藤棚は柱の位置、太さ、軒の高さを復元しながら製作したという西脇殿



西脇殿跡を取り囲むように濠跡が回る



脇殿は国府の役人が事務を行った施設という





# 西脇殿

長六な南北棟の建物であり、国府の役人が事務を行った施設です。

発掘調査により延暦10(791)年頃焼失したことを確認しています。東側に建てられた同規模の東脇殿とは、前殿を中心に東西対称の位置関係にあります。

発掘調査により確認した建物跡は、奈良時代前期から平安時代前期のもので、この間に4期の変遷があります。

また、西脇殿の西側塀外部には、当時のコを捨てた穴が発見され、木簡（紙の代用とされた板の筆記具）やその削り屑が多数見つかりました。木簡が出土

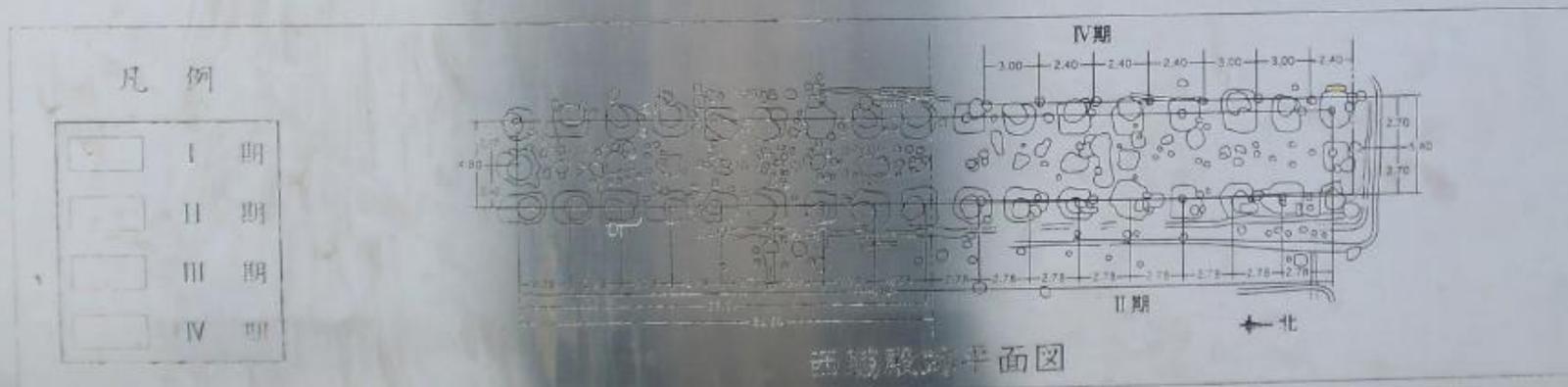
- (I期) 掘立柱建物、東西約4.8m、南北約45.0m
- (II期) 掘立柱瓦葺建物、東西約4.8m、南北約45.0m 焼失

することから、当時の役所で、これを使った事務が行なわれたことを物語るものであり、その場所は最寄りの役所跡物跡として、西脇殿が想定されます。

出土した木簡は、記された年号が延暦9年か10年に限られます。従って、この穴を埋めている焼土つまり西脇殿焼失も延暦10年ごろと、推定されます。

西脇殿の位置に建てられている藤棚は、奈良時代後期(II期)の西脇殿について柱の位置、太さ、軒の高さを復元しながら製作したものです。また、建物内部には、床板が張られていたことがわかっており、床を支えた柱位置も表示いたしました。

- (III期) 礎石立建物、東西約4.8m、南北約45.0m
- (IV期) 掘立柱建物、東西約5.4m、南北約43.6m



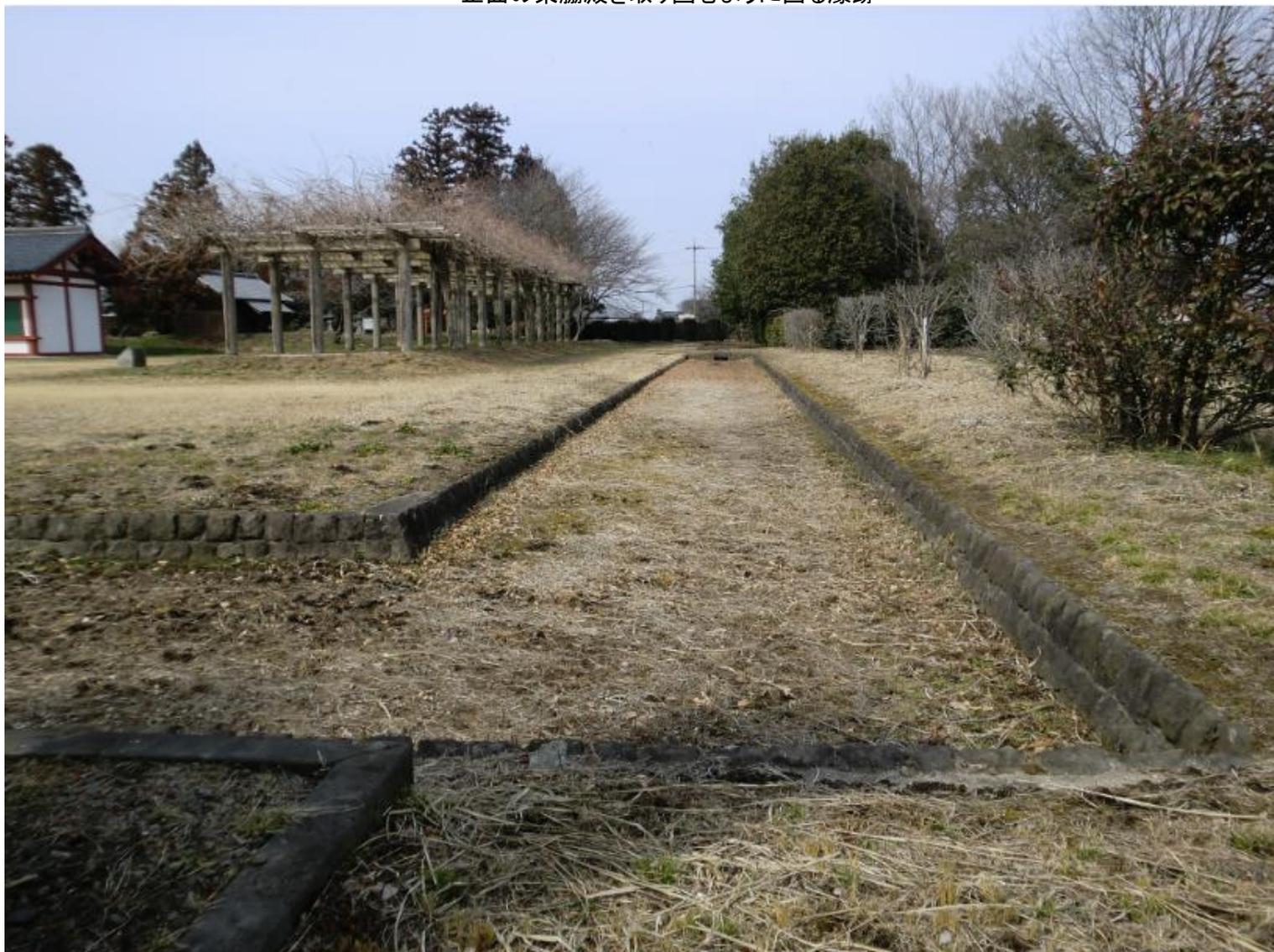
調査隊の補助員が立っている所は南門跡辺り



南門に沿った濠跡と塀跡(植栽帯)



正面の東脇殿を取り囲むように回る濠跡



この辺りは南門前の役所の建物が立ち並んでいたと思われる国庁域



正面に南門跡(植栽帯の切れ間)と復元された前殿を望む





Ⅱ期(8世紀後半)の前殿を復元したもの/国庁域内の中央に位置し、国府の役人が朝賀や元旦の儀式などを行った施設という



# 前殿

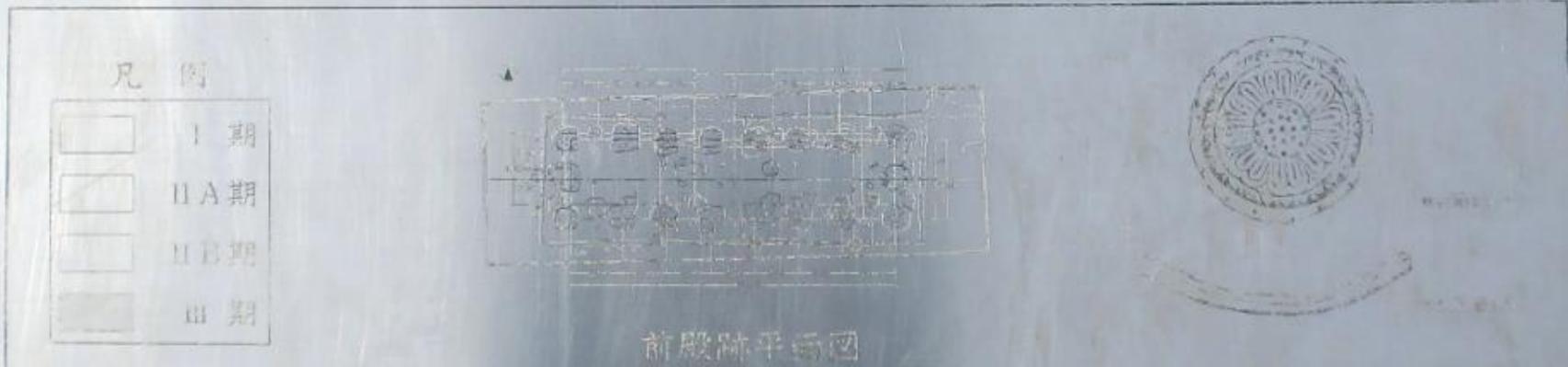
本寺域内の中央にあり、国府の役人が朝賀や元旦の儀式などを行った施設です。

発掘調査により確認した建物は、奈良時代前期から後期（約1200～1100年前）のものまで、この間に1回の変遷があります。

- (I期) 瓦立木建物 東西9.2m、南北4.3m、2棟並立
- (IIA期) 瓦立木建物 東西12.2m、南北5.4m
- (IIB期) 礎石立瓦葺建物 東西12.2m、南北5.4m
- (III期) 礎石立建物、東西13.2m、南北5.8m

復元建物は奈良時代後期（飛鳥期）のもので、材料は主に檜を用いています。規模は東西約24.9m、南北約8.3m、高さ約6mです。瓦葺屋根には、上陸寺金堂、唐招提寺講堂（高平城宮朝来殿）を参考とし、八葉複弁蓮華文の軒平瓦・三重弧文軒来瓦。瓦葺は出土品により復元しました。礎石部加工にあたっては、土（土間）や漆、漆喰など古代の工具を用いました。

また、前殿の北側（宮目神社境内）には、正殿が建っていたと推定されます。











このタタキの部分は東門跡を表しているという



東脇殿跡に設置された藤棚



# 東脇殿

長大な南北棟の建物であり、国府の役人が事務を行った施設です。発掘調査により延暦10(791)年頃焼失したことを確認しています。西側に建てられた同規模の西脇殿とは、前殿を中心に東西対象の位置関係になっています。

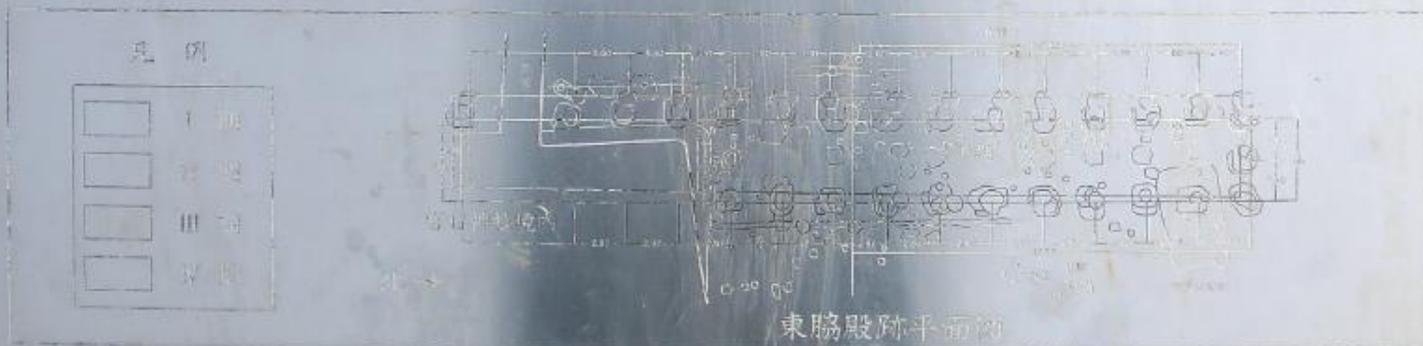
発掘調査により確認した建物跡は、奈良時代前期から平安時代前期のもので、この間に4期の変遷があります。また、これに先行する竪穴住居跡を建物遺構で確認しています。

(I期) 竪立柱建物、東西約4.8m、南北約45.0m

(II期) 竪立柱瓦葺建物、東西約4.8m、南北約45.0m焼失

(III期) 礎石立柱建物、東西約4.8m、南北約45.0m

(IV期) 竪立柱建物、東西約4.8m、南北約43.8m



ここに建てられている藤棚は、奈良時代後期(II期)の東脇殿の一部について柱の位置、太さ、軒の高さを復元しながら製作したものです。建物の北部は宮目神社境内となるため、柱位置のみの表示としました。また、建物内部には、床板が張られていたことがわかっており、床を支えた柱位置も表示いたしました。







## 下野国庁跡

国庁とは、大宝律令（701年）により確立した律令国家体制における、地方統治の中核として設置された、国府の中心部にあたる建物です。国府跡については、栃木市内の勝光寺付近説・惣社説・古国府説などがあったが、昭和54年夏、同市田村町の宮野辺神社付近で、国庁城が発見されました。約90m四方の国庁内郭には、前殿・東脇殿・西脇殿・南門が配され、前殿の北側の神社境内には正殿（政庁）が存在することは確実であるが、未発掘であります。

環境庁・栃木県

正面が宮野辺神社でこの境内辺りに正殿(政庁)があったという



正殿(せいでん)は国司が仕事をする場という





## 無形民俗文化財 宮野辺神社の祭儀習俗

この神社の祭儀習俗には注目すべき古風が残存しており、歴史学・民俗学的に貴重なものである。

その貴重な古風とは、

- 一、氏子組織としての「祭組」に、いわゆる「宮座」慣行をうかがわせるものがある。(華分けの家筋・練組織・頭屋制・火山家文書など)
- 一、祭式次第の中に「神前の直会」形式をとめている。
- 一、「神饌」の種類と、調理方法・食具の特徴(菜・餅・「玄米」食・祭場での料理・簡素なお膳など)等である。

香典は十一月二十三日に行われる。

昭和五十九年三月三十日指定

栃木市教育委員会



氏子たちの行列  
(神社祭儀行状)



神饌射下での調理



祭場の様子

# 無形民俗文化財 宮野辺神社の祭儀習俗

この神社の祭儀習俗には注目すべき古風が残存しており、歴史学・民俗学的に貴重なものである。

その貴重な古風とは、

- 一、氏子組織としての「祭組」まつりぐみに、いわゆる「宮座」慣行をうかがわせるものがある。(草分けの家筋・株組織・頭屋くしらや制・大山家文書など。)
- 一、祭式次第の中に「神前の直会」なみらい形式をとどめている。
- 一、「神饌」の種類と、調理方法・食具の特徴(「菜餅」なもち・「玄米」食・祭場での料理・簡素なお膳など)等である。

祭儀は十一月二十三日に行われる。

昭和五十九年三月三十日指定

栃木市教育委員会



氏子たちの行列  
(神社参道付近)



拝殿軒下での調理



直会の様子

## 参考ホームページ

<http://www.st.rim.or.jp/~komatsu/simotuke.html>

<http://homepage3.nifty.com/jyoso/zyousou/simotuke.html>

[http://www15.ocn.ne.jp/~nanao/visit\\_castle/shimotuke\\_kokucyo.htm](http://www15.ocn.ne.jp/~nanao/visit_castle/shimotuke_kokucyo.htm)

[http://www.geocities.co.jp/HeartLand-Gaien/5073/photo\\_stand/Rai-to\\_08.htm](http://www.geocities.co.jp/HeartLand-Gaien/5073/photo_stand/Rai-to_08.htm)

<http://marie.saiin.net/~tochigi-castle/shimotuke-kokucyou.htm>

<http://blogs.yahoo.co.jp/tennennkozi/36273317.html>



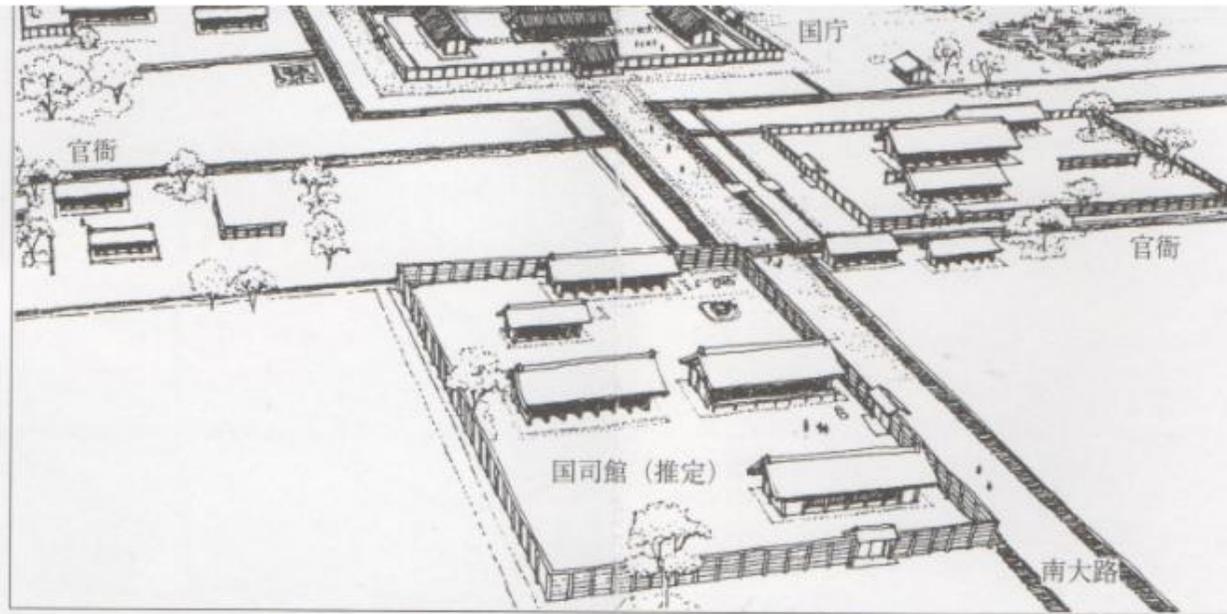


参考



国庁跡全景（南東から）





下野国府跡イメージ図

### 「国府域」の景観

国府は、国庁を中心とした古代の地方の官庁街といった地域です。

下野国府において施設が最も整備された奈良時代後半には、約95m四方の国庁域を中心に役所の建物群や道路・溝が方向を揃えて計画的に配置されており、その範囲は、東西500m以上、南北1,000m以上、に及んでいました。これらの配置は、国庁域中央（前殿の心）を起点に計画されたと推定されます。

国庁域の南正面には幅9mの大路が造られ、これと交差する東西方向の溝が南へ1町（108m）、同2町（216m）の位置に造られていました。また、南へ2町から3町下った大路西側には、東西約71m、南北推定約90mの地域を塀で囲んだ国司の館と推定される建物群が見つっています。この区域南側の塀は、国庁域中央から南へ約3町（324m）の位置にあたります。同様の計画的配置は、北側で1.5町の位置に東西道路（幅約9m）、3町・4町・7町の位置に東西方向の溝、東側で2.5町の位置に大規模な溝（幅約4m）を確認しています。倉庫や政務を行う建物は、これらの溝や道路で区画された地区の微高地上に建てられました。

## しもつけこくちょうあと 『下野国庁跡』について

1. 名称 史跡「下野国庁跡」
2. 所在地 栃木市田村町字宮ノ辺
3. 指定面積 25,184.005㎡
4. 国指定年月日 昭和57年10月12日

下野国庁は、律令制下（奈良・平安時代）における地方統政の中核として設置された役所であり、同時に政治・経済・交易等のいわば下野国の古代文化を集約する唯一の地方拠点でもありました。下野国庁跡は「和名類聚抄」に「国府在都賀郡」とあり、国府に関連すると思われる地名が広範囲にわたって残されています。

昭和51年11月から発掘調査を開始、4年の歳月を経て、昭和54年8月、国府の中心部「国庁」（政庁）の遺溝群を栃木市田村町字宮ノ辺において確認いたしました。

国庁城（奈良時代後期）は、東西・南北各約95mで周囲は板塀がめぐり、南中央には13.8m×4.2mの南門があり、中心部には22.2m×5.4mの「前殿」、その東と西約33mの位置に45.0m×4.8mの長大な南北棟の「東脇殿」「西脇殿」が造営されていました。

これらの遺溝のあり方から「前殿」の北方には大規模な「正殿」が存在すると思われていますが、その地域は宮目神社の社叢となっており未調査であります。

なお、調査をした各遺溝は奈良・平安時代に4回の建て替えが行なわれております。

その後、昭和58年度までの調査でも、国庁の区画施設（塀、北門など）や国府の中心道路である南大路、国司館（推定）等の遺溝が確認され、木簡（木に墨書した公文書）、漆紙文書、土器、瓦などの遺物が、多量に出土しています。その全域が明らかである国府跡としては、本市の下野国庁跡が、わが国において数少ない貴重なものであります。



国庁・国司館跡（南から）

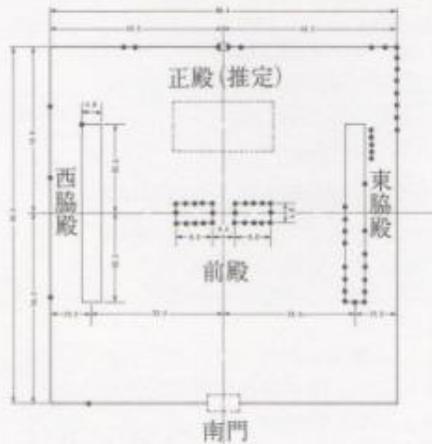
(○) (△)



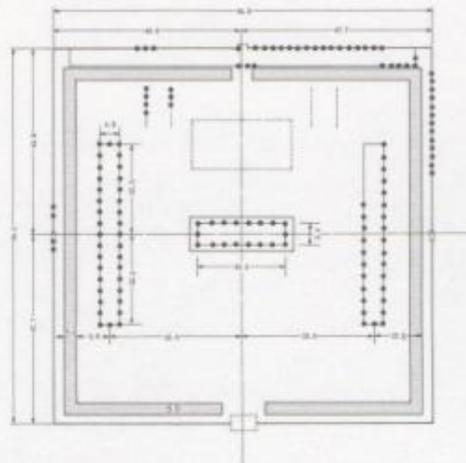
下野国庁跡位置図

下野国庁跡遺溝変遷表

	I 期 8世紀前半	II 期 8世紀後半	III 期 9世紀代	IV 期 10世紀前葉
前殿	2×3間 掘立2棟並列	2×7間 掘立→礎石瓦葺	1×2間 掘立	
東脇殿	2×15間 掘立	2×15間 掘立瓦葺、焼失	2×15間 礎石	2×15間 掘立
西脇殿	2×16間 掘立	2×16間 掘立瓦葺、焼失	2×16間 礎石	2×16間 掘立
南門	2×3間 掘立	2×5間 掘立瓦葺、焼失	2×3間 礎石	2×3間 礎石
堀	掘立 一部3期変遷	掘立、焼失 <small>堀は回廊、北辺は長屋敷物に転じる</small>	築地又は 土塁	築地又は 土塁

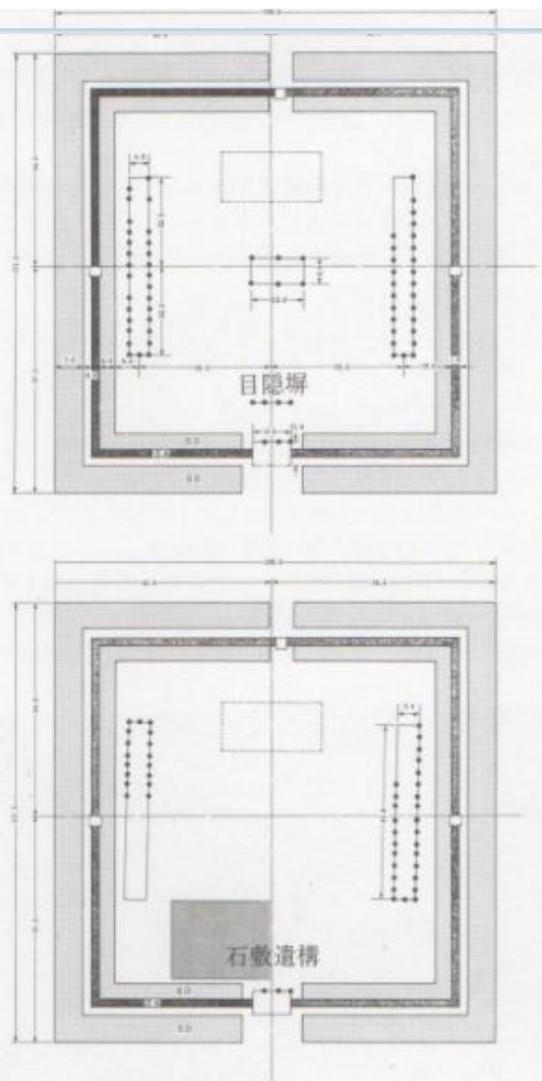


I 期



II 期

- 646 — 大化2 大化改新の詔
- 670 — 天智9 庚午年繕
- 671 — 天智10 近江令施行
- 681 — 天武10 淨御原令編纂開始
- 689 — 持統3 那須国造那須直牟耜を評督とする



Ⅲ期

Ⅳ期

- |     |   |       |   |
|-----|---|-------|---|
| 694 | — | 持統 8  | 藤原京遷都   |
| 700 | — | 文武 4  | 那須国造碑建立   |
| 701 | — | 大宝 1  | 大宝律令施行  |
| 708 | — | 和銅 1  | 続日本紀に「下野国守」初見   |
| 710 | — | 和銅 3  | 平城京遷都   |
| 741 | — | 天平 13 | 国分寺（僧寺・尼寺）建立の詔  |
| 770 | — | 宝亀 1  | 道鏡を造下野国薬師寺別当とする   |
| 773 | — | 宝亀 4  | 下野国の正倉14棟焼失   |
| 777 | — | 宝亀 8  | 下野国など五国から出羽国の鎮守のため甲二百領を送る   |
| 784 | — | 延暦 3  | 長岡京遷都   |
| 791 | — | 延暦 10 | 国庁跡西側から延暦9・10年銘の木簡が多量に出土<br>その上部に焼土が見られたことから脇殿の焼失は、<br>この直後かと思われる |
| 794 | — | 延暦 13 | 平安京遷都   |
| 797 | — | 延暦 16 | 坂上田村麻呂、征夷大將軍となる   |
| 935 | — | 承平 5  | 平将門の乱（～940）   |
| 939 | — | 天慶 2  | 平将門下野国府襲撃 藤原純友の乱（～941）  |
| 940 | — | 天慶 3  | 藤原秀郷 下野・武蔵両国司となる  |

下野国庁関連年表

下野国庁跡遺構変遷図

## 史跡整備について

下野国庁跡経過

- 昭和50年 県道栃木・宇都宮線のバイパス建設  
県営国府南部地区圃場整備事業  
大規模県道建設などの大規模な開発計画が表面化
- 昭和51年度 県教育委員会において発掘調査  
～58年度
- 昭和54年8月 政庁内郭の遺溝群を確認
- 昭和57年10月12日 国指定（面積25,184,005㎡）
- 昭和58年度 用地取得（面積21,094,63㎡）
- 昭和61年度 政庁内郭部実施設計作成委託
- 昭和62年度 盛土工事
- 昭和63年度 盛土工事
- 平成元年度 盛土工事、給排水設備等
- 平成2年度 盛土工事、溝跡、植栽
- 平成3年度 東脇殿跡工事、西脇殿跡工事、南門前庭工事、堀跡等
- 平成4年度 前殿基本設計委託、前殿実施設計・監理委託 前殿復元工事等
- 平成5年度 前殿復元工事、避雷設備工事、外灯工事
- 平成6年度 資料館建設工事、植栽
- 平成7年度 前殿説明板設置
- 平成8年度 資料館開館、植栽

### 整備の時期選定

4期の国庁城建物群変遷の中からⅡ期（8世紀後半）を整備の時期とした。この時期は最も良く建物群が整備された段階である。さらにⅡ期建物は焼失していることからその痕跡を最も良く残しており、計画性の高い遺構配置状況を読み取ることができた。

### 遺構の整備

### にしわきでん 西脇殿

長大な南北棟の建物であり、国府の役人が事務を行った施設です。発掘調査により延暦10(791)年頃焼失したことを確認しています。東側に建てられた同規模の東脇殿とは、前殿を中心に東西対象の位置関係になっています。

発掘調査により確認した建物跡は、奈良時代前期から平安時代前期のもので、この間に4期の変遷があります。なお、西脇殿の西側堀外部には、当時のゴミを捨てた穴が発見され、多数の木簡の割り屑が見つかりました。これらは、当時の役所で事務を行った痕跡であり、最寄りの役所建物跡として、西脇殿が想定されます。

出土した木簡は、記された年号が延暦9年か10年に限られます。従って、この穴を埋めている焼土つまり脇殿焼失も延暦10年ころと、推定されます。

- 〔Ⅰ期〕掘立柱建物、東西約4.8m、南北約45.0m
- 〔Ⅱ期〕掘立柱瓦葺建物、東西約4.8m、南北約45.0m 焼失
- 〔Ⅲ期〕礎石立建物、東西約4.8m、南北約45.0m
- 〔Ⅳ期〕掘立柱建物、東西約5.4m、南北約43.8m

西脇殿の位置に建てられている藤棚は、奈良時代後期（Ⅱ期）の西脇殿の一部について柱の位置、太さ、軒の高さを復元しながら製作したものです。また、建物内部には、床板が張られていたことがわかっており、床を支えた柱位置も表示いたしました。



## 前殿の復元について

国庁城内の中央にあり、国府の役人が朝賀や元旦の儀式などをを行った施設です。

発掘調査により確認した建物跡は、奈良時代前期から平安時代前期のもので、この間に4期の変遷があります。

- 〔Ⅰ期〕 掘立柱建物、東西9.0m、南北4.8m、2棟並立
- 〔ⅡA期〕 掘立柱建物、東西22.2m、南北5.4m
- 〔ⅡB期〕 礎石立瓦葺建物、東西22.2m、南北5.4m
- 〔Ⅲ期〕 礎石立建物、東西13.2m、南北6.6m

復元建物は奈良時代後期（ⅡB期）のもので、材料は主に桧を用いています。規模は東西約24.9m、南北約8.3m、高さ約6.3mです。建物復元にあたっては、法隆寺食堂、唐招提寺講堂（旧平城宮朝集殿）を参考とし、八葉複弁蓮華文の軒丸瓦・三重弧文軒平瓦・鬼瓦は出土品により復元しました。その他にも、古代の手法が用いられています。釘は鍛造により作られた和釘が使われ、壁は木小舞を下地とする真壁造りの漆喰仕上、塗装は木部化粧材を丹塗、連子を緑青塗としています。

建築部材加工にあたっては、斧（おの）・手斧・槍鉋など古代の工具を用いました。



## 東脇殿

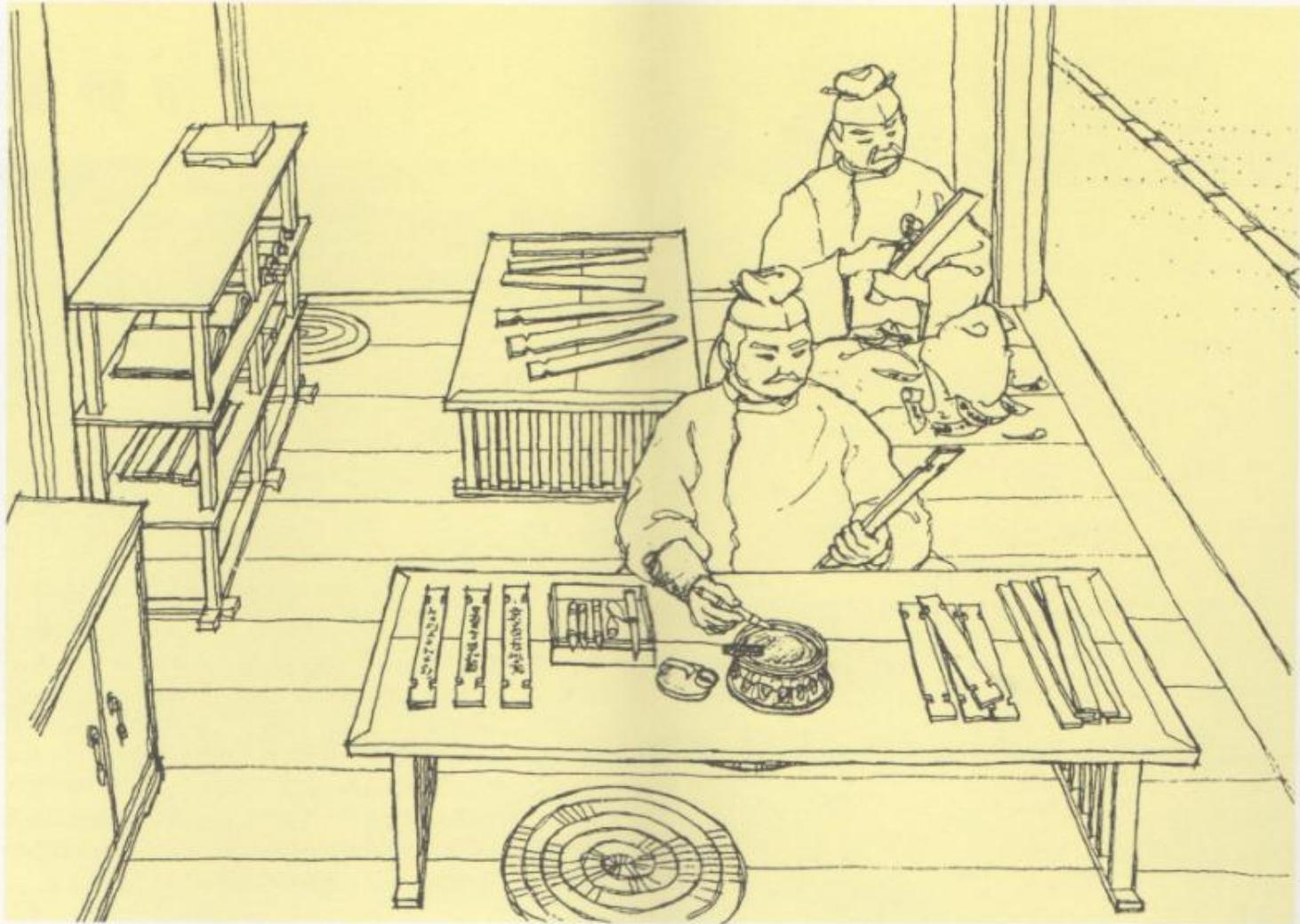
長大な南北棟の建物であり、国府の役人が事務を行った施設です。発掘調査により延暦10（791）年頃焼失したことを確認しています。西側に建てられた同規模の西脇殿とは、前殿を中心に東西対象の位置関係になっています。

発掘調査により確認した建物跡は、奈良時代前期から平安時代前期のもので、この間に4期の変遷があります。また、これに先行する竪穴住居跡を建物直下で確認しています。

- 〔Ⅰ期〕 掘立柱建物、東西約4.8m、南北約45.0m
- 〔Ⅱ期〕 掘立柱瓦葺建物、東西約4.8m、南北約45.0m焼失
- 〔Ⅲ期〕 礎石立建物、東西約4.8m、南北約45.0m
- 〔Ⅳ期〕 掘立柱建物、東西約5.4m、南北約43.8m

ここに建てられている藤棚は、奈良時代後期（Ⅱ期）の東脇殿の一部について柱の位置、太さ、軒の高さを復元しながら製作したものです。建物の北部は宮目神社境内となるため、柱位置のみの表示としました。また、建物内部には、床板が張られていたことがわかっており、床を支えた柱位置も表示いたしました。







もっ かん  
木 簡



あぶみ がわら  
鏡 瓦  
のき がわら  
宇 瓦



すずり  
硯



ぼくしょど き  
墨書土器



うるしがみもんじょ  
漆紙文書



りよくゆうとう き  
緑釉陶器

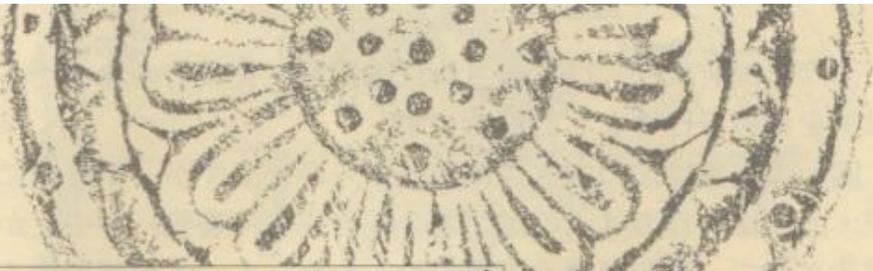
国指定史跡

しも つけ こく ちょう あと  
**下野国庁跡**

—奈良・平安の政治をたずねて—



せんでん  
下野国庁前殿 (復元)



# 栃木市

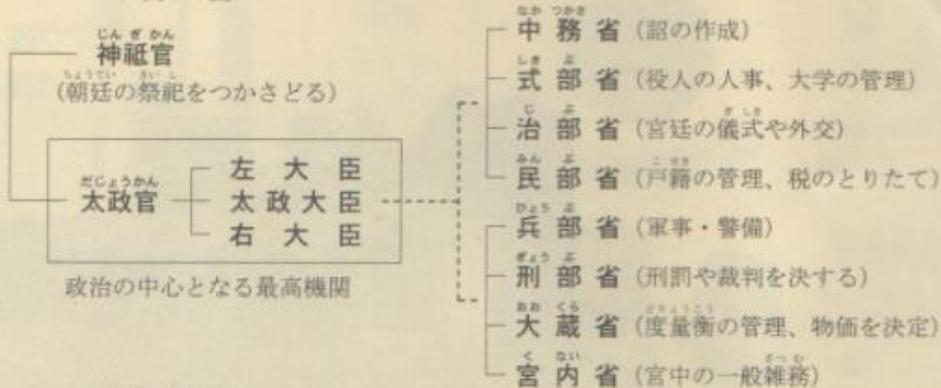
[www.city.tochigi.tochigi.jp](http://www.city.tochigi.tochigi.jp)

## 《律令政治》

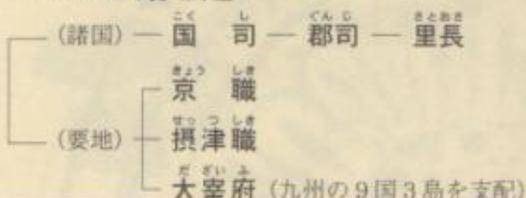
栃木市田村町に下野国庁しもつけこくちようという役所があったのは、奈良時代から平安時代の前半にかけての200年ほどの間です。

その頃の日本は唐とう（現在の中国）にならって作った大宝律令たいほうりつちようという法律をもとに政治が行われていました。この法律では中央（都）に二官八省の役所を置き、地方（60あまりの国々）には中央から国司を派遣することが規定されています。

### (中央) 二官八省



### (地方) 五畿七道



国庁（国府政庁）は派遣された国司が中央政府の命令のもとに国を治める仕事をした役所です。

国司の人数は国の大きさによってちがいますが、下野国には守・介・掾・目の4人の国司と3人の史生（書記）が中央から派遣されて、国庁で働く下級の役人を使って ①戸籍を作る ②祖・調・庸などの税を集める ③国内の見回り ④もめごとの裁定 ⑤下野国内のようすを中央に報告する などの仕事をしていました。

また、農民は納税の他にも雑徭・兵役などの義務を負わされて苦しい生活をしていました。

戸ごとに負担する				
租	調	庸	出挙	義倉
1反につき 稲2束2把 (約3%) (国府へ)	諸国の産物 (朝廷へ)	布2丈6尺 (約8m) 兵役の代り (中央へ)	借りた稲の 利息 (5割) (国府へ)	凶作の備え の粟 (2石~1斗)

雑徭  
毎年60日  
以下  
(国府)

仕丁  
3年間  
(50戸につ  
き2人)  
(中央)



兵役  
都の警備  
1年間(衛士)  
北九州警備  
3年間(防人)  
各国に配置(軍団)

## 下野国庁関連年表

飛鳥時代		694	— 持統8	藤原京
		701	— 大宝1	大宝律令
奈良時代	栃木市田村町に下野国庁が置かれた	710	— 和銅3	平城京
		741	— 天平13	国分寺建立の詔（聖武天皇）
		743	— 天平15	壺田永年私財法
		770	— 宝亀1	道鏡、下野薬師寺に左遷される
		773	— 宝亀4	下野国の正倉14棟焼失
		777	— 宝亀8	東北平定のための武器を下野国が造る
		791	— 延暦10	この年に処分された木簡が下野国庁跡から大量に出土
		794	— 延暦13	平安京
		797	— 延暦16	坂上田村麻呂、征夷大將軍となる
		849	— 嘉祥2	伴善男、下野守となる
平安時代		866	— 貞観8	応天門の変（伴善男失脚）
		867	— 貞観9	菅原道真、下野権少掾となる
		901	— 延喜1	菅原道真、大宰府に左遷される
		935	— 承平5	関東で平将門の乱始まる（～940）
		939	— 天慶2	瀬戸内で藤原純友の乱始まる（～941）
		988	— 永延2	「尾張国郡司百姓等解文」
		1016	— 長和5	藤原道長、摂政となる
		1028	— 長元1	関東で平忠常の乱
		1051	— 永承6	東北で前九年の役（～1062）
		1083	— 永保3	東北で後三年の役（～1087）

### 坂上田村麻呂 (758~811)

平安京に都を移した桓武天皇は、東北地方の平定にも積極的でしたが、蝦夷の抵抗が強くたびたびの反乱に苦慮していました。その状況を好転させたのが坂上田村麻呂です。田村麻呂は797(延暦16)年に征夷大將軍に任命されると3年余の準備期間の後に蝦夷平定に着手して802(同21)年に胆沢城(岩手県水沢市)803(同22)年に志波城(岩手県志波町)を築きました。また出羽(秋田県・山形県)の開拓にも力を注いでいます。

都から東山道を進軍してきた蝦夷征討軍にとって、下野国府は準備を整えるための補給地となりますから、田村麻呂は国庁に立ち寄ったと考えられます。

### 平 将門 (生年不明~940)

桓武天皇の子孫で関東に土着していた豪族の子の平 将門は領地争いから伯父の平国香を殺害。さらに武蔵国の国司と郡司の争いの仲裁に失敗したことが災いして都の朝廷から反乱の疑いをかけられます。この疑いはついに晴れることなく、将門も国司が自分の収入をふやすことだけに熱心な地方政治に以前から不満を抱いていたために、反乱は現実のものとなりました。平 将門の乱です。

将門は国香殺害から4年後に常陸国府を襲って国司の印(印)と国府の倉庫の鍵(鑰)を奪いさらに坂東8か国の印鑰を全て手に入れて坂東の独立を宣言し、新しい天皇という意味の「新皇」を名のります。しかし常陸国府襲撃からわずかに3か月で、国香の子の貞盛と、下野の豪族藤原秀郷によって討たれました。

この平 将門の乱は同時期に瀬戸内で起こった藤原純友の乱と合わせて「承平・天慶の乱」と呼ばれています。

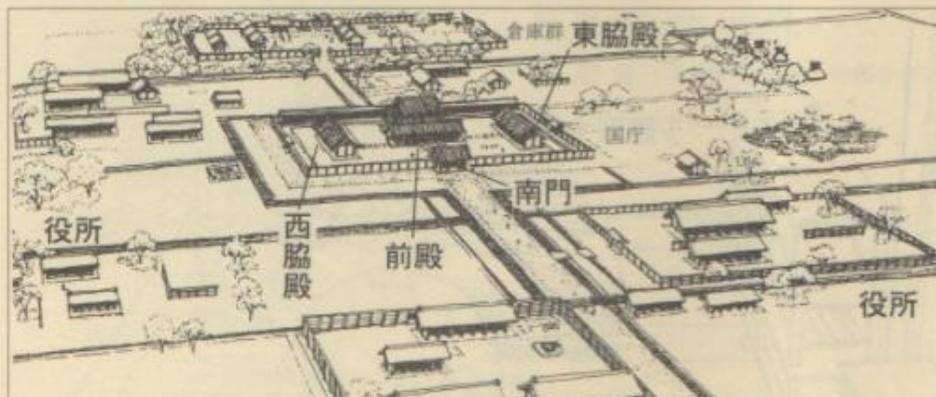
将門が下野国の印鑰を国司から取り上げたのは、ここ栃木市田村町の下野国庁と思われます。

## 《国指定史跡 下野国庁跡》下野国史跡

下野国庁の所在地については「和名類聚抄」という平安時代の本に「わみょうるいじゅうしょう国府在都賀郡こくふはつがのこおりにあり」とだけ書かれています。「都賀郡」は現在の栃木市・小山市・鹿沼市・上都賀郡・下都賀郡を合わせた広い地域ですが、地名・田畑の形状・都からの交通の便などから、栃木市国府地区（旧 下都賀郡国府村）のどこかにあったと考えられていました。

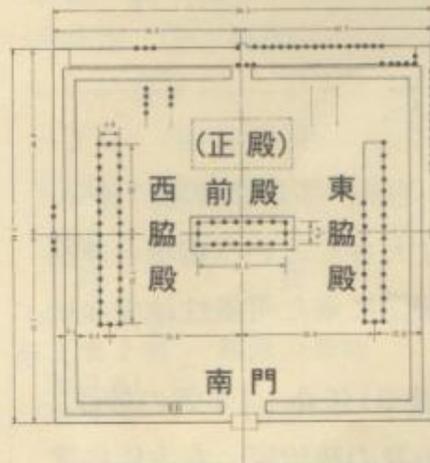
下野国庁の位置が確定したのは1979（昭和54）年8月。国庁跡をさがすための発掘調査が開始されてから4年めのことでした。調査はその後さらに4年間続けられ、その結果から図のような国府（国庁を中心とする役所群）が栃木市田村町宮ノ辺に存在したことがわかりました。

国の史跡に指定された下野国庁跡は、今では主な建物が復元され、誰でもいつでも自由に見学できる公園になっています。





下野国府跡イメージ図「古代の役所」より



左の図は、下野国庁にあった建物の配置図です。儀式のときに使う前殿を中心に置いて国司が仕事をする場がある正殿を北に、その他の役人が働く脇殿を東西に建て、それらを塀で囲んでいます。これは全国の60あまりの国庁の基本的な様式だったと考えられます。

現在の前殿は昔どおりの材料・手法・工具を用いて復元されたもので、その東西の藤棚は、脇殿と同じ規模で作られています。

所在地が確定している国庁

- |     |         |         |              |
|-----|---------|---------|--------------|
| 大宰府 | 福岡県太宰府市 | 陸奥(多賀城) | 宮城県多賀城市      |
| 近江  | 滋賀県大津市  | 周防      | 山口県防府市       |
| 伯耆  | 鳥取県倉吉市  | 肥前      | 佐賀県佐賀郡大和町 など |